

令和7年度

特設人権相談所開設のお知らせ

予約不要

相談無料

秘密厳守

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題を解決するための相談です。

- いじめ・体罰・女性・外国人などの差別問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）の問題
- 金銭貸借・借地借家・近隣のもめごと

人権相談一覧

開設日	開設場所
12月3日（水）	銚田市 銚田中央公民館
12月9日（火）	鹿嶋市 大野公民館
12月10日（水）	行方市 北浦公民館
12月11日（木）	潮来市 津知公民館
	神栖市 はさき保健交流センター
	行方市 玉造公民館
12月12日（金）	神栖市 保健・福社会館
	行方市 麻生公民館
令和8年1月13日（火）	銚田市 旭地区学習等供用施設

相談時間／午前10時～午後3時（ただし午後0時～午後1時は除く）

相談担当者／人権擁護委員

《 常設相談 》

下記でも相談を受けています。ご活用ください。

○水戸地方法務局鹿嶋支局○

電話 0299-83-6000

所在地 鹿嶋市宮下5丁目20番地4

（鹿島神宮駅下車 徒歩5分）

※水曜日・金曜日は人権擁護委員が担当します。

○全国共通 人権相談ダイヤル○

電話 0570-003-110

○外国語 人権相談ダイヤル○

電話 0570-090-911

（英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語）

【 主催 】

鹿嶋人権擁護委員協議会・水戸地方法務局鹿嶋支局

